

決 裁	会 長	事務局長	次 長	担 当

# ふれあい片品インターネットサロン利用申請書

(公衆無線LANサービス利用申請書)

社会福祉法人  
片品村社会福祉協議会長 様

私は申請注意事項を遵守し、次のとおり利用申請します。

申 請 日	令和 年 月 日		
住 所	片品村	番地	
所属団体名			
氏 名		世帯主	
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	歳	
電 話	— —		
E - M a i l	@		

----- 社 協 使 用 欄 -----

社協会員番号		本人・家族 ( )
MACアドレス	— — — — —	
受付確認	令和 年 月 日	確認者

# フリースポットご利用に関する申請注意事項

片品村社会福祉協議会

1. 利用できる方 片品村社会福祉協議会の会員の方で、利用を希望される方。
2. 利用方法 無線LAN接続が可能な端末をご用意下さい。  
社会福祉協議会にてESSID (SSID) と暗号化キー (WEP) を取得の上、利用者ご自身で設定してご利用下さい。  
設定等はお持ちの端末もしくは無線LANカードのマニュアル、FreeSpot接続ガイドの接続手順を参考にしてください。
3. 利用場所 片品村社協ふれあい館 2階 研修室 及び その周辺
4. 利用時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祭日・年末年始を除く
5. セキュリティ  
無線LAN機器 (Air Station) セキュリティ機能の範囲内で設定を行なっています。(ESSID、WEP暗号化、プライバシーセパレータ等)  
接続するパソコンのセキュリティ (ウイルスチェック等) に関しましては、ご利用者の責任にて保護、管理をお願いします。
6. 利用料 ●無線LANサービス利用は無料です。  
インターネット上の有料サービスは利用者のご負担になります。  
(パソコンへの設定は利用者ご自身の責任で作業して下さい)
7. 諸注意
  - ①アダルトサイト・バイオレンスサイト等の片品村社会福祉協議会が不適切と判断するサイトの閲覧を禁止します。
  - ②端末の音量は「消音」状態でご利用下さい。イヤホン使用の場合でも他の方の迷惑にならないよう音量を下げてください。
  - ③故意あるいは過失により機材を破損した場合、無線LAN環境に不具合を与えた場合など、賠償責任を求める場合があります。
  - ④当無線LANサービス内で生じた事故や設定により生じたパソコンのトラブル、その他無線LAN利用に関連して発生した利用者の損害について、片品村社会福祉協議会は一切責任を負いません。
  - ⑤当無線LANサービスでは、無線LANカードのMACアドレスを控えさせて戴いております。  
この情報は以下の場合を除いて一切外部に公表いたしません。
    - ・裁判所や警察等の公的機関から、法律に基づく正式な照会を受けた場合
    - ・利用者の行為が、「ふれあい片品インターネットサロン利用規程」に反し、片品村社会福祉協議会及び関連業者の権利、財産やサービス等を保護するため、必要と認められる場合

お互いに気持ちよく使えるよう公衆マナーを守ってご利用下さい。